

環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル	『水と緑』のネットワークの構築による「エコタウン多度津」計画	
提案団体	香川県 多度津町 平成12年に全国自治体に先駆け、『環境のまち』宣言	住民基本台帳人口：23,983人 平成20年3月31日現在
担当者名及び連絡先	担当者の所属 環境課 課長 竹内 雅幸 0877-33-1112/0877-33-4425/kankyoutown.tadotsu.lg.jp	
1 全体構想		
1-1 環境モデル都市としての位置づけ		
<p>多度津町は、平成12年に全国自治体に先駆け、『環境のまち』宣言を行いました。</p> <p>本町は、香川県のほぼ中央部に位置し、北は、風向明媚な瀬戸内海国立公園、南は、緑豊かな讃岐平野が広がり、美しい自然に恵まれた町です。陸地部は、東西約7キロ、南北約4キロの平坦地であり、総面積は、24.34平方キロメートルです。</p> <p>環境問題は、地球温暖化による温室効果ガス等の問題をはじめとして、産業廃棄物を含む、ごみ・騒音・汚染問題など多岐にわたり、地球規模の問題となっています。温室効果ガスの削減に向け、【環境負荷項目】の削減や【環境保全項目】の促進を行い、「循環型社会」の確立に向け、多度津町全体で取り組みます。</p> <p>また、『桜の森高原』など緑地保全事業や『再生水利用計画事業』による、水循環システムの構築、学校教育を通じて環境教育を推進し、『水と緑』のネットワークの構築による「エコタウン多度津」に向けた取り組みを推進してまいります。</p>		
1-2 現状分析（平成19～20年度で環境基本計画の策定）		
1-2-① 温室効果ガスの排出実態等	<p>現在、着実に進行しつつある、温室効果ガスを抑制することは、行政、地域の責務であり、本町内部において、平成14年にISO14001を取得し、平成20年度からは、町独自で取り組んでおり、【環境負荷項目】及び【環境保全項目】において、目標設定を行い、実行しています。</p> <p>【環境負荷項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量削減：対14年度比3.0% ・ガソリン使用量削減：対16年度比5.0% ・LPガス使用量削減：対14年度比1.5% ・紙使用量削減：日常管理項目 <p>【環境保全項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止対策実行計画の推進：温室効果ガスの排出量の削減の推進 ・パークアンドライド事業の推進：町内外の通勤者の公共交通機関利用促進 ・住宅用太陽光発電システム設置の推進：住宅用太陽光発電システム設置補助の継続 	
パークアンドライド事業 供用開始：平成14年5月	JR予讃線、土讃線の分岐点である多度津駅の南側に整備したパークアンドライド事業について、町内外通勤者にPRを行い、利用促進を図り、CO2の排出量を削減する。平成19年度利用状況は、月平均1,480台で今後、利用率向上に向け、取り組む。	
住宅用太陽光発電システム設置事業 事業開始：平成16年4月	平成16年度より、住民が、太陽光発電設備を設置する際、町単独で補助をしている。各家庭の電気を抑えることにより、温室効果ガスを削減する。平成16年度から平成19年度までの設置数は、71基で、今後も事業を継続する。	

1-3 削減目標等													
1-3-① 削減目標	<p>【2050年に向けた長期の温室効果ガスの削減目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量削減：対14年度比10.0% ・ガソリン使用量削減：対16年度比10.0% ・LPガス使用量削減：対14年度比6.0% <p>【2030年に向けた長期の温室効果ガスの削減目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量削減：対14年度比5.0% ・ガソリン使用量削減：対16年度比5.0% ・LPガス使用量削減：対14年度比3.0% 												
1-3-② 削減目標の達成についての考え方	<p>最初に多度津町公共施設の温室効果ガスを削減することで、地域住民・企業に、地球温暖化に対する意識を高め、電気使用料、ガソリン使用料等の節減による温室効果ガスの削減に取り組めます。</p> <p>緑豊かな自然環境を保全し、環境・景観重視の特色あるまちづくりを進めるため、『桜の森高原』等整備事業、公園・緑地整備に取り組み、『再生水利用計画事業』として、再生水を河川等に放流し、せせらぎ水路・ほたるの里などに送水することにより良好な水辺空間を創出し、農業用水にも活用することにより、『水と緑のネットワーク』づくりを推進します。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組み方針</th> <th>削減の程度及びその見込みの根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>『水と緑』のネットワークの構築による「エコタウン多度津」計画</td> <td>本町が、平成19年度まで取組みを行ったISO14001の【環境負荷項目】の削減及び【環境保全項目】の推進に向け、取り組む。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組み方針	削減の程度及びその見込みの根拠	『水と緑』のネットワークの構築による「エコタウン多度津」計画	本町が、平成19年度まで取組みを行ったISO14001の【環境負荷項目】の削減及び【環境保全項目】の推進に向け、取り組む。								
取組み方針	削減の程度及びその見込みの根拠												
『水と緑』のネットワークの構築による「エコタウン多度津」計画	本町が、平成19年度まで取組みを行ったISO14001の【環境負荷項目】の削減及び【環境保全項目】の推進に向け、取り組む。												

※必ず改ページ

2 取組内容（※取組内容の整理にあたっては「1-3-②削減目標の達成についての考え方」に記載された取組内容の整理の枠組みを基礎とした柱に沿って取組を分類すること。）

2-1 『水と緑』のネットワークの構築による「エコタウン多度津」計画

2-1-① 取組方針

電気量、ガス、ガソリン量を削減するにあたり、平成14年度より、パークアンドライド事業を整備しており、町内外通勤者へPRを行い、公共交通機関の利用促進を図り、また、平成16年度より進めている、住宅用太陽光発電システム設置補助事業についても今後引き続き、継続して行い、温室効果ガスの削減を目指します。

『水と緑』のネットワークづくりとして、『桜の森高原』など身近な公園整備することにより、緑地の保全や資源を再利用する『再生水利用計画事業』について、平成16年度に完成した、ほたるの里やせせらぎ水路は、下水道処理水を利用し、水と緑に囲まれ、自然に触れる事のできる施設で、地元住民を主体とした、「ほたるの会」の組織の強化を図り、ほたる等の水生生物を育てたり、施設保全事業を進めます。

また、下水道の普及により、河川等の水質は、良好になったが、水量不足により、悪臭の発生、生態系の変化により環境破壊が進んでおり、処理水を河川に放流することにより、良好な環境を保全し、また農業用水にも活用し、省資源及び水の有効利用や健全な水循環系の構築に向けた取組みを推進します。

2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
『再生水利用計画事業』について、町、地元住民、企業が、一体となり、施設の管理保全等を推進する組織・体制づくりを確立する。	主体：多度津町他 時期：平成20年度～	平成16年度より近隣住民を主体とした「ほたるの会」を発足し、継続して、組織強化を図る。
本町は、予讃線と土讃線の分岐点であり、鉄道の発祥地で、平成14年度駅南側に整備したパークアンドライド事業について、町内外通勤者PRを行い、利用促進を図り、CO2排出量の削減に向けて取り組む。	主体：多度津町 時期：平成20年度～	平成19年度利用実績は、月平均1,480台利用している。今後は、さらに利用率を高める。
平成16年度より住民が、住宅用太陽光発電設備を設置する際町が補助することにより、家庭の電気使用量抑え、温室効果ガスを削減する事業については、今後も地球温暖化対策の実践と啓発を兼ねて、本事業を継続する。	主体：多度津町 時期：平成20年度～	平成16年度から平成19年度までに71基補助している。今後も継続する。
平成16年度より3ヵ年で桃陵公園に隣接する多度津山に「桜の森」を整備した。桃陵公園は、ソメイヨシノ2500本植えられていて、この整備でサトザクラを400本植樹し、今後成人者記念植樹を継続し、温室効果ガスの森林吸収率を高める。	主体：多度津町・ボランティア	今後は、「桜の森高原」を守る会を中心に、緑地整備を進める。
庭、公園で発生した、剪定枝や田畑等の草刈で発生した草をチップ化し、堆肥として再利用することにより、循環型社会を形成するとともに、従来焼却処分を行っていた焼却施設の燃料使用料を抑えることにより温室効果ガスを削減する。	主体：多度津町 時期：平成20年度～	平成20年度より、剪定枝処理施設整備事業に着手する。

2-1-③課題

現在、『再生水利用事業』は、供用開始していますが、処理施設等の維持管理費を考慮しなければならない時期ですが、地球温暖化防止策について、再生水を利用した取組みを進めてまいります。

3. 平成 20 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
『再生水利用計画事業』について、町、地元住民、企業が、一体となり、施設の管理保全等を推進する組織・体制づくりの準備に取り掛かる。	主体：多度津町 時期：平成16年度より 供用開始し、平成20年度も事業継続
パークアンドライド事業に係る、町内外通勤者の利用促進を図るため、多度津駅と連携をとり、広報や回覧等によるPR活動を実施する。	主体：多度津町 時期：平成14年度より 事業開始し、平成20年度も事業継続
住宅用太陽光発電システム設置補助事業についても、町単独で今後も継続し、平成20年度は、年間13基の設置予定。	主体：多度津町 時期：平成16年度より 事業開始し、平成20年度も事業継続
4. 取組体制等	
行政機関内の連携体制	行政機関内の連携体制は、総務課、環境課、水道課、産業課、建設下水道課、教育課で取組む。
地域住民等との連携体制	地域住民等との連携体制は、各自治会及び多度津商工会議所で、環境教育については、町内の幼稚園、小学校、中学校で学習等に取組む。
大学、地元企業等の知的資源の活用	水の有効利用や健全な水循環系の構築に向けた取り組みの実施については、国及び県又平成20年1月に、カルフォニア大学浅野孝名誉教授、東京大学大垣真一郎大学院教授、東洋大学松尾友矩学長など学識経験者の視察を受けました。引き続き、助言をいただき、『再生水利用計画事業』を効率的かつ有効的に活用する。

※ 5年以内に具体化する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること

※ 必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式1、2の全体の枚数は10枚程度とすること。また、様式に入力する文字は10.5ポイント以上とすること。

(市区町村名)環境モデル都市提案書(様式2)

1-1 環境モデル都市としての位置づけ

多度津町は、平成12年に全国自治体に先駆け『環境のまち』宣言を行いました。自然と共生する環境づくりとして、桜の森高原など緑地整備や再生水利用計画事業による水循環システム構築、学校教育を通じて環境教育を推進し『水と緑』のネットワーク構築による「エコタウン多度津」に向けた取組を推進する。

1-2. 現状分析

着実に進行しつつある温室効果ガスを抑制することは、行政・地域の責務であり【環境負荷項目】である電気使用量、ガソリン使用量等の削減及び【環境保全項目】である、パークアンドライド事業による利用率向上に向けた取り組みや、住宅用太陽光発電システム設置事業の継続に向け、目標設定を行い実行する。

1-3. 削減目標等

【2050年に向けた長期の温室効果ガスの削減目標】

- ・電気使用量削減:対14年度比10.0%
 - ・ガソリン使用量削減:対16年度比10.0%
 - ・LPガス使用量削減:対14年度比6.0%
- 【2030年に向けた長期の温室効果ガスの削減目標】
- ・電気使用量削減:対14年度比5.0%
 - ・ガソリン使用量削減:対16年度比5.0%
 - ・LPガス使用量削減:対14年度比3.0%

1-4. 地域の活力の創出等

第5次多度津町総合計画の策定にあたり、まちづくり委員会を組織し『水と緑』のネットワークの創出に向け、住民が主体となり環境意識を高め、幼稚園、小・中学校、の教育の場において、環境に興味を持たせることにより環境問題に取り組む人材を育成する。

「桜の森高原」など公園・緑地整備を推進し、町ぐるみの緑化運動・花づくり運動の展開を図り、また、資源の再利用として「多度津町再生水利用計画事業」河川の浄化、修景用水、農業用水として、下水道処理水を利用する事業で水不足による農業用水の枯渇や河川の汚濁を解消し、せせらぎ水路やほたるの里など親水公園や水辺空間の創出により、住民が水に親しみ自然の中で心豊かに暮らせる住環境の整備。

